

令和元年度 春休みの生活

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に続いて、春休みが始まります。今回の春休みは、臨時休業から数えると、1か月以上に及ぶ長期間の休みになるため、生活のリズムやルールが乱れることが予想されます。

様々な事故や問題行動を防ぐために、休み前に学校・学級では事前指導を十分にしておきますので、各家庭におかれましても、これまで以上にご配慮いただき、子どもたちにとって有意義な春休みになるよう次のことについてご理解をお願いします。

なお、本文書のきまりの適用は3月25日からですが、安全、健康、規律など、健全な成長に有効な事項に関しては、臨時休業期間中も実践していただきますよう重ねてお願いします。

<指導目標>

- ◆ 健康・安全・非行防止など、子どもの健全育成を図る。
- ◆ 規則正しい生活、時間の有効な活用、新年度に向けての目標設定をとおして望ましい生活態度の育成を図る。
- ◆ 家族や地域社会の一員としての自覚をもち、望ましい生活態度と自主自立の精神を養う。

1 安全で事故を起こさない生活のために

(1) 交通事故防止のために

- 車の直前直後の横断、車道への飛び出しをしない。
- 自転車はきまりを守って乗る。

※ヘルメットを必ず着用する。

※校区外、国道など交通量の多い道路での乗車や夜間の乗車はしない。

※自転車に乗る前にブレーキ・タイヤ等、必ず点検をする。

※1・2・3年生は道路では乗らない。

- 車の通る道路、線路付近、駐車場などで遊ばない。
(一輪車・ローラースケート・スケートボード・キックボードなども含む。)
- 一輪車、スケートボード、ローラブレード、キックボードなどは、ヘルメットなどの身支度をして遊ぶようにする。

(2) その他の事故や災害防止のために

- 刃物・エアガン・レーザーポインターなどを持ち歩いたり、それらで遊んだりしない。
【バタフライナイフ、サバイバルナイフ・がん具空気銃やがん具ガス銃は長崎県少年保護育成条例第六条により有害がん具類に指定されている。】
- マッチ、ライターを持ち出さない、持ち歩かない、火遊びなどをしない。
- 暖房器具の正しい取り扱い方や室内の換気、火災時の避難経路をはっきりとさせておく。
- 魚釣りは、**保護者同伴**を原則とする。
- 痴漢、知らない人からの誘い、金品授受に注意する。
- いたずら電話、不審電話の対応については、十分気をつける。友達などの電話番号は絶対に教えない。
- 危険な場所には近づかない。(線路や踏切の近く、空き家、工事現場、川、ため池等)
- サルやイノシシなどの野生動物に出会ったときは、近づいたり、大声を出したりせず、静かにその場を離れる。

2 健康な体づくりのために

- 日課表をつくり、規則正しい生活をする。
- 無理のない体力づくりの計画を立てて行う。（縄跳び、ジョギングなど）
- 手洗い、うがい、食後の歯磨き、汗の処理、清潔な身なりの習慣をつける。
- 風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の予防に努める。
- テレビの見過ぎやゲーム類、パソコンのし過ぎに注意し、運動不足にならないようにする。
- 疾病の治療をする。（特に虫歯の治療）

3 望ましい社会生活のために

- **所在不明になることのないよう**、外出時には名札をつけ、行き先・同伴者・帰宅時刻を必ず知らせる。
- 朝の10時までは学習の時間とし、遊びの目的で友だちを誘わない。
- 午後6時には帰宅しておく。
- 親（大人）のいない家や用のない店には入らない。
- 校区外に子どもだけで行かない。
- 原則として、親の許可なくほかの家庭の車に乗らない。
- 地域の子ども会活動などの諸行事には、積極的に参加する。
- 市街地徘徊・不良交遊・金銭の乱費・金品の持ち出しなどしない。
- 夜間外出は**保護者同伴**を原則とする。
- 映画館・ボウリング場・飲食店・カラオケボックス・ゲームセンター・ショッピングモール・インターネットカフェなどへの入場は**保護者同伴**を原則とする。[深夜（午後11時～翌日の午前4時）は保護者同伴でも入場は認められない。]
- **友人宅への外泊はしない。**（外泊癖をつけない）
- 進級や進学を控え、不安や悩みがある場合は、ひとりで抱え込むことなく、家族や友人、学校もしくは関係機関に相談する。
※親子ホットライン（県教育センター）0120-0-78310
※ヤングテレホン（県警察部少年課）0120-78-6714
※愛のテレホン（佐世保市青少年教育センター）0956-22-0077

4 規律ある生活のために

- 日課表をつくり、規則正しい生活をする。
- インターネットや携帯電話、スマートフォンを使用する場合は、危険が伴うことを理解し、モラルやルールを守る。
※フィルタリングを必ず設定する。
※インターネット上に、自分や友達の名前・顔写真・動画などの個人情報公開しない。
※**インターネットのみで知り合った見ず知らずの人には、絶対に会わない。**
※不安なことや心配なこと、困ったことがあれば、すぐ家族や先生に相談する。
- テレビやテレビゲームは、家庭でルールを決めて使用する。（使用時間、ゲームソフト等の年齢制限の確認）
- 家族の一員として、家庭の仕事に積極的に取り組む。

5 有効な学習のために

- 進学、進級への希望を持たせ、学年・個人の発達に応じた計画を立てる。
- ※**保護者同伴**…保護者、もしくは保護者の代わりに責任を持つことができる成人同伴で、いつでも子供の動向を確かめることができる状態であること。

★ 令和2年度前期始業式…令和2年4月6日（月）

★ 転出や引っ越し、入院、事故や事件が発生したときには、すぐに学校に連絡をしてください

佐世保市立吉井南小学校 64-3222